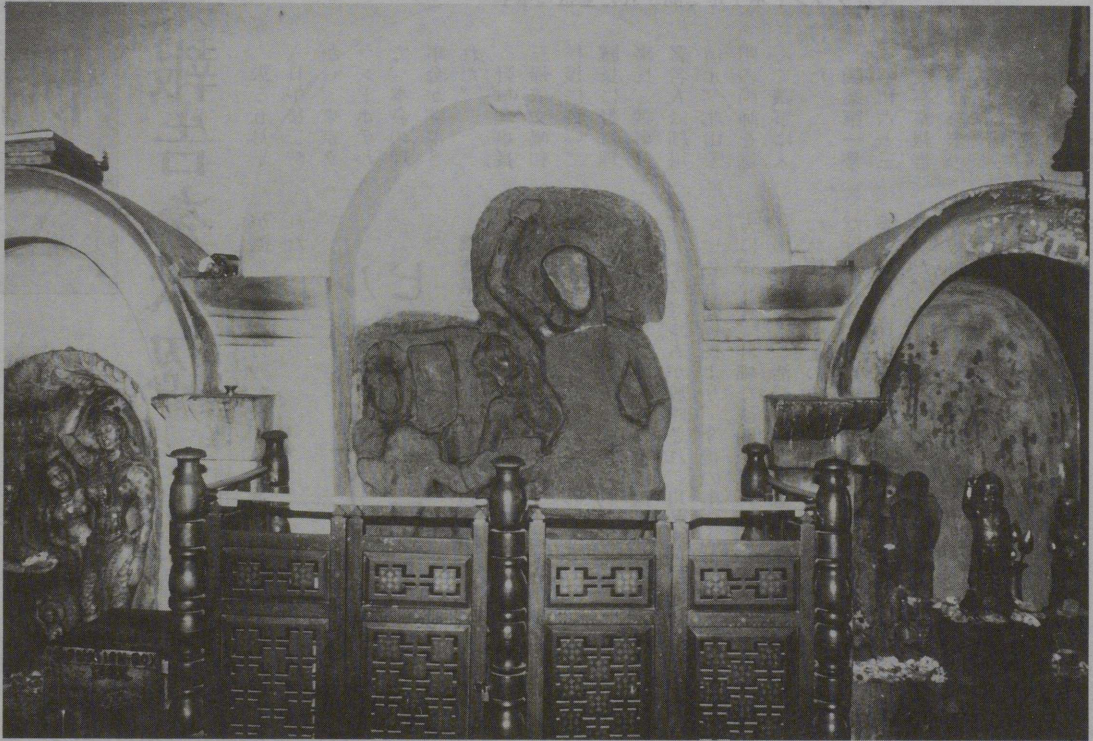


No. 349

# 全ヤ

6/89

ランビニー園復興にご協力を



マヤ堂に祀られている釈尊誕生の像 ー関連記事5面ー

全日本仏教会



東京グランドホテルで開かれた全仏理事会

# 全仏理事会開く

## 決算、事業報告を承認

去る五月十六日午後二時から、東京グランドホテル

で、本会の理事会が開催された。

野口理事長、三浦依文唱和、挨拶に続いて、議長に野口理事長、議事録署名人に細川信元、北山宏明の両師を選んで議事に入った。

議案第一号「昭和六十三年度事業報告の承認を求め件」川島総務部長より説明、原案通り承認された。

が監査報告を行った後、原案通り承認された。

## ルンビニービデオ報告

議案第三号「ルンビニー園復興事業推進について意見を求める件」

最初杜多国際文化部長が、去る四月に行った現地調査に基づいて、ルンビニー園の現況を報告した。続いて約十五分間にわたって、現地調査の折に撮影されたビデオフィルムが放映され、川井匡俊ルンビニー委員長より、今後の事業の進め方について、詳細な説明が行われた。出席者から、活発な質問、意見が出された後、マヤ堂の改修を中心に、できるだけ早く実際の事業に着工できるよう、委員会、具体案の協議を進めることになった。

### 報告事項

- ① 顧問会開催について 川島総務部長より、今秋に、第一回の顧問会を開催する予定であることが報告された。
- ② 同和委員会報告

議案第二号「昭和六十三年度歳入歳出決算の承認を求め件」 剛山財務部長より説明、酒井文雄監事

連池委員長より、去る四月に行われた「業・施陀羅問題」に関する研究会等、委員会の活動が報告された。

③ 税務委員会報告 長谷川委員（弁護士）より、「席貸し」問題の経緯について報告された。

④ WFB報告 杜多国際文化部長より、世界仏教徒連盟の財政状態が悪化していることが報告された。

⑤ 事務総局各部報告 各担当部長より報告された。

なお、理事会終了後、理事懇親会が同じ東京グランドホテルで開かれ、約一時間、にわたって、なごやかな懇談が続いた。

### 寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

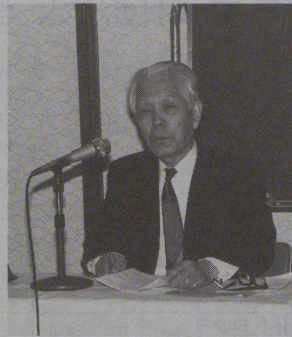
東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表(841) 4965

# 医療と宗教を考える会

## 「仏教の生死観と医療」

### 第46回勉強会 平川彰氏が講演



講演する平川彰氏

終の人に対する、仏教としての看取りの方法が詳細に説かれている。「抜苦与楽」という仏教の立場から、死に臨む人を励まし力付け、生死の世界を離れて真実の世界（極楽浄土）に生まれる事を願う、という内容である。

次に四葉（時葉・時分葉・七日葉・尽形寿葉）、四大不調（人体を造る四大原素が不調和になると病になる）について、「南海寄帰内法伝」を中心に説明した。

#### ②日本人の生死観

日本人と西洋人の生死観の相違を踏まえて話を進める。

日本人は肉体に聖なる価値を認め、西洋人は肉体よりも精神（魂）の側に聖な

る意味を認める。それは両者の遺体観に差があり、日本人は遺体に対して恐れを感じる。遺体を粗末に扱おうと、その靈魂が祟ると考え、鎮魂の儀式として葬儀を行なう。これに対し、西洋人は人が死ぬと魂は天国に行き、遺体はあくまでも後に残った物と考える。

日航ジャンボ機の墜落事故で、日本人の遺族は遺体の収集に熱心であったが、外国人はそれほどでもなかったという事によっても、そこには歴然たる差が見られる。

この日本人が肉体（遺体）に宗教的な価値を認めるという事は、仏教本来のものではなく、日本人が古来から持っている宗教心につながっている。仏教では、肉体は我々の心を誘惑するものとして、むしろ執着を離れる事を説く。

また、日本人は魂が心臓にあると考え、脳死者の心臓を摘出する事に抵抗を感じる。これが、日本で脳死、臓器移植が認められない大きな原因である。

脳死、臓器移植の問題には、医者に対する不信任感、不安感を除いて行く必要性を感じる。脳死を認め、臓器移植を承諾する事により、治療が停止され、助かるかもしれない者が助からなくなるのでは、という疑いを解かなければならない。

#### ③仏教における生死観

仏教においては、我々の無意識の世界に阿頼耶識があると考える。記憶、性格、感情といわれるものである。この阿頼耶識が肉体を捨てる時を、仏教では死と考える。この阿頼耶識は本有（肉体）と中有（肉体の外）を往復するものであり、これによって仏教では「輪廻転生」が認められると考えるべきである。

最後に平川氏は、仏教では生死は一如であると考え、立場を取り、今後とも仏教界では「仏教の死の迎え方」というものを考え直して行く必要があると話をつらねた。

### 参院選

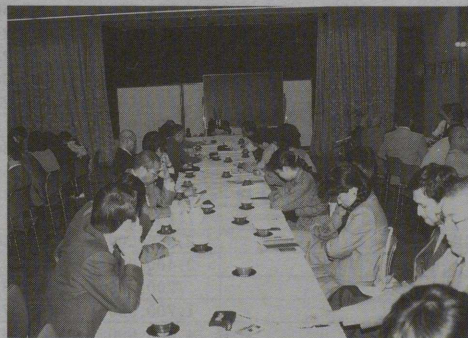
## 全仏の推薦候補

―群馬―

駒井 みのる 48歳

- ①群馬県仏教連合会
- ②群馬大卒
- ③東邦病院院長 医療法人「三思会」理事

- ①推薦団体
- ②略歴
- ③現職



講師の話に耳を傾ける聴講者

去る四月二十七日、「医療と宗教を考える会」（代表世話役・日野原重明聖路加看護大学学長）が主催する、第四十六回勉強会が、東京四谷の主婦会館を会場に開催された。

#### ①仏教經典に見られる医療

經典の中に、具体的に医療について説かれたものは少ないが、まず『無常經』（義浄訳）を取り上げる。同経には、臨

## 昭和63年度 財団法人 全日本仏教会 歳入歳出決算書

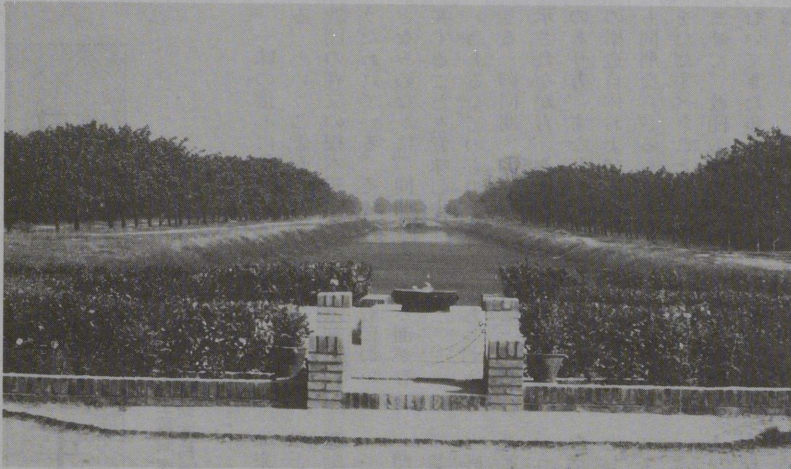
歳入	予算額	金 97,483,000円
	決算額	金 98,092,886円
歳出	予算額	金 97,483,000円
	決算額	金 87,670,826円
歳入歳出決算剰余金		金 10,422,060円

**歳入の部**

款	科	項	目	予算額	収入済額	対 予 算		付 記
						収入超過額	収入未済額	
1.	負担金			89,483,000	86,584,000		2,899,000	
		1.	各宗派負担金	79,503,000	77,914,000		1,589,000	
		2.	各団体負担金	9,980,000	8,670,000		1,310,000	
2.	寄附金			1,500,000	900,000		600,000	
3.	未納徴収金			1,500,000	1,411,000		89,000	
4.	基金果実			700,000	637,200		62,800	
5.	雑収入			2,300,000	2,796,799	496,799		
6.	繰越金			2,000,000	5,763,887	3,763,887		
	歳	入	計	97,483,000	98,092,886	609,886		

**歳出の部**

款	科	項	目	予算額	支出済額	○増 △減 流用額	予算残額	付 記
		1.	人件費	48,610,000	46,734,386		1,875,614	
			1. 事務総長手当	1,200,000	1,200,000		0	
			2. 職員俸給	17,800,000	17,385,000		415,000	
			3. 諸給	24,960,000	24,572,112		387,888	
			4. 厚生費	3,400,000	1,844,289	△ 482,985	1,072,726	第5目へ流用
			5. 退職積立金	1,250,000	1,732,985	○ 482,985	0	第4目より流用
		2.	事務費	10,550,000	9,722,128		827,872	
			1. 借館借室費	4,000,000	4,000,000		0	
			2. 通信費	2,000,000	1,653,202		346,798	
			3. 消耗品	400,000	353,247		46,753	
			4. 光熱費	2,000,000	1,610,384		389,616	
			5. 備品費	1,100,000	1,118,550	○ 18,550	0	第7目より流用
			6. 印刷費	700,000	695,500		4,500	
			7. 諸雑費	350,000	291,245	△ 18,550	40,205	第5目へ流用
		3.	旅費	2,500,000	2,222,234		277,766	
		4.	関西事務局費	2,000,000	2,000,000		0	
		5.	渉外費	1,600,000	1,103,230		496,770	
2.	総務部費			5,700,000	4,624,128		1,075,872	
		1.	会議費	2,800,000	1,913,560		886,440	
			1. 理事会費	1,200,000	833,690		366,310	
			2. 評議員会費	400,000	322,680		77,320	
			3. 諸会議費	1,200,000	757,190		442,810	
		2.	共通事項処弁費	2,900,000	2,710,568		189,432	
3.	財務部費			2,400,000	2,176,024		223,976	
		1.	調査研究費	700,000	645,310		54,690	
		2.	税務対策費	1,700,000	1,530,714		169,286	
4.	同和推進部費			4,500,000	4,280,330		219,670	
			同和推進費	4,500,000	4,280,330		219,670	
5.	社会部費			10,200,000	9,484,487		715,513	
		1.	組織強化費	4,500,000	4,186,243		313,757	
			1. 組織強化費	1,000,000	707,663		292,337	
			2. 国内仏教徒会議費	3,500,000	3,478,580		21,420	
		2.	機関誌発行費	4,500,000	4,108,722		391,278	
		3.	時局対策費	1,200,000	1,189,522		10,478	
6.	国際文化部費			5,800,000	4,703,879		1,096,121	
		1.	国際運動費	4,500,000	3,403,879		1,096,121	
			1. WFB関係費	1,800,000	1,233,513		566,487	
			2. 国際仏教交流費	700,000	635,250		64,750	
			3. 国際渉外費	600,000	513,116		86,884	
			4. ルンビニー関係費	1,400,000	1,022,000		378,000	
		2.	文化会議費	1,100,000	1,100,000		0	
			1. 文化会議費	800,000	800,000		0	
			2. 紀要作成費	300,000	300,000		0	
		3.	教化諸費	200,000	200,000		0	
7.	雑費			123,000	120,000		3,000	
8.	基本金繰入金			500,000	500,000		0	
9.	予備費			3,000,000	0		3,000,000	
	支	出	計	97,483,000	87,670,826		9,812,174	



水を堰えた中央運河（手前は「平和の灯」）

# ルンビニー園復興 の現況と展望

杜多徳雄（全仏国際  
文化部長）

本年二月、御大喪のため来日されたギャネンドラ殿下（ルンビニートラスト委員長）より、本会に対してマヤ堂の修復に早急に着手してほしい旨要請があった。また、修復に際し、マヤ堂をオリジナルな形にもどしたいとの要望があった。

これをうけ、本会では三月末よりネパールを訪れ、ルンビニートラスト事務総長のシルワール氏と会談すると共に、現地を視察した。

シルワール氏とはマヤ堂の修復を中心に話し合い、それに関し、左記のようなネパール側の考えが表明された。

①修復工事は最短の期間、最小の費用で出来ることが望ましい。

②マヤ堂修復にあたり、菩提樹を移植しても、切っても

③ かまわれない、またマヤ堂を移動してもよい。いくつかの方法があるとされるので、日本側で計画案を作成し、提出してほしい。それについて、ルンビニートラストで検討し最もよい方法を選択する。

③ マヤ堂をオリジナルな形に復元したいが、それについての資料が少ない。今後、専門家の意見を聞き、検討のうえ決定する。但し、現在のマヤ堂を知っている人が違和感をもたないようにしたい。

ルンビニー園では、マヤ堂を調査すると共に、復興事業の進行状況を視察した。WFB中央友情橋は、昨年八月には基礎工事の段階であったが、九割方工事が完了。中央運河は基礎工事は終了し、すでに水がはってあるが、運河の側面、両側の歩道はレンガ舗装はされていない。

博物館、図書館は建物が完成。大型のエアコンが設置されているが、電力供給が不十分で、作動できない状態である。巡拝者宿泊施設は、水道、電気などが不備で、利用できる状況ではない。

本会では、委員長が視察から帰国後、委員会を開催、マヤ堂修復について検討。菩提樹の移植については、木が大きいため経費がかかること、木の枯れる可能性もあることが問題点とされた。菩提樹を切ることは、これを神聖なものとする考えがあり、ネパールの人々や世界の仏教徒などから非難されることもある点が

指摘された。その結果、菩提樹を現在の位置にそのまま残し、途中から根を切断し、マヤ堂が再び根により損壊を受けないよう仕切りを入れるか、根をかこうという方法をとることとした。また、菩提樹の根が基壇のほぼ全部にはっており、切断した根を取り除くためマヤ堂を解体すること、それに伴い最小限の考古学調査が必要なが確認された。

ネパール側ではいくつかの案を提示してほしいとの要望があったが、本会では最良の方法としてこの案のみ提出し、トラストと交渉をすることとした。

五月に開催された理事会では、委員会の基本方針を了承。今後マヤ堂のオリジナルな形をふくめ、調査及び情報の収集をはかることになった。

## 日本の心を伝える



寺院内陣莊嚴 仏具納骨堂工事

# はせがわ

西日本本部／福岡市博多区博多駅前日生ビル ☎092(472)1621(代)

東京本部／東京都中央区銀座共同ビル新銀座 ☎03(541)3891(代)

寺院専門工場 瀬長谷川仏具工事／直方市大字中東明日香台 ☎09492(4)7211(代)

# 同和推進十年の歩み

③

浄土真宗本願寺派基幹  
運動本部事務局局長

樟原宏朗

一味の信心に住する「同朋教団」である、ということが、わが教団の宗風と、教団の存立の根本規定である「宗制」にうたわれている。そのことは、教団のいなみのなかに、同朋にあらざる面が存在することを意味しよう。

命ある全てのもが共に支えあつて生きる「御同朋・御同行」であることを教示されながら、僧侶自身の生き方や教団のあり方、すなわち、教学・伝道、教団の構造自体およびその活動のなかに、最も同朋ならざるものとして、差別の実態をただすべきことが問われなければなりません。教団の歴史は、仏意と祖意にそむいてきた歩みである、と語る先輩もいる。

「一如会」が、「水平社」創立後、日ならずして一八二四（大正一三）年に部落差別の撤廃をねがって結成され、さらに一九五〇（昭和二五）年には「同朋会」として発展的に再発足している。そして、一九七一（昭和四六）年からは、「同朋運動」の名称のもとに、部落差別をはじめとする、あらゆる差別問題へのとりくみが進められてきた。また一九六一（昭和三六）年は、宗祖親鸞聖人七百回の年であったが、これを契機として、阿弥陀

如来の本願とし極の依りどころとして、私と教団の体質を改めるべく「門信徒会運動」が提唱されて今日に到っている。

## 教団の基幹とする運動

門信徒会運動・同朋運動は、わが教団の基幹とする運動として、「基幹運動」と呼称されている。運動を理解しよう、運動に協力しよう、運動を推進しようという段階を経て、教団におけるさまざまな活動が、そのまま、基幹運動そのものとしてのとりくみであるという理解に到っている。

ご信心をいただく、ということは一、人ひとりの成仏の道へのめざめであるが、それは単に、個人の心情的安心感にとどまるのではなく、社会の実態を見究め、自らと社会を改めていく道であることが強調されている。

長く部落解放にたずさわってきた方たちからは、差別の実態を見ぬき、差別しない、差別を許さない営みに座ることを強く指摘されている。よって、また親鸞聖人の真のお心に立ちかえることは、信仰と社会問題としてとらえるという、二元論的立場をのりこえる営みであること、を明確にしていくことが、中心課題となっている。

## 同和問題の資料を通して

教団における同和問題にどうかかわってきたかを総括する必要がある。「同朋運動史年表」が、一九八〇（昭和五五）年に刊行された。一八六七（慶応三）年から一〇七七年間にわたる、教団

としてかわってきた事実と経緯、及び教団外の情勢についても列記されている。この年表が公にされると同時にその事実をうらづける資料の公開が、教団の内外から待望され、一九八三（昭和五八）年に『同朋運動史資料一』が出版された。つづいて「資料二」が、さらに本年四月、『資料三』が刊行されるに到った。一九三五（昭和一〇）年から一九四六（昭和二一）年にわたることがが対象となっている。なお、前述した「一如会」の発行物などが多く発掘・蒐集されたので「別冊」として本年中に世にとわれることとなっている。これらの『資料集』は記念品でなく、部落差別と、その部落の大半の人びとをお同行する実態の歩みを見つめ、教団の歩みと現状を分析して、いのちの尊厳、人権の尊重について問い、祖師親鸞聖人の示される御同朋の教団の確立へむかう歩みにならなければならぬ。

過去帳添えがきの差別記載からかかる教団の長いあしどりのなかで、一九八三（昭和五八）年、差別法名の調査が、全寺院住職に対して行われた。そして翌年、過去帳またはそれに類する帳簿の取り扱いについて「同朋教団の宗風

に反しないように」との視点から、記載事項は、法名・死亡年月日・俗名・性別・年齢・世帯主との続柄・世帯主の現住所に限ることとされ、基本的人権をおかすこと（身元調査）になる事項の記載の禁止が明示された。またその閲覧も禁じられた。

差別法名調査が実施されるなかで、広島県内の一住職が「過去帳に被差別部落の人びとを差別する記載」があつたと、部落解放同盟広島県連合会の当該地区支部長宛に問題が提起された。

この過去帳添書のなかの差別記載をめぐって、七回にわたる糾弾学習が重ねられた。その学習を通して、差別・被差別をこえて、ともに解放運動にとりくみ、そのバネになりうる「業論」を示すべきである（仏教の歴史のなかの業論の説明解釈ではなく）と、まさしく焦眉の教学問題に転回し、「真に僧侶」のありようが問われている。

## 「基本法」の制定を求めて

三年後に期限がくる「地対財特法」に照らしても「部落解放基本法」制定要求の国民運動は、いよいよとりくまねばならない。九六万余の署名運動の成果をえた。また「国際人権規約の完全批准を求める運動」について、昨春秋、短期間に一八万余の教団人の署名が行われた。国際的連帯があらかになつている。更なる全教団人による部落解放、あらゆる差別の解消へのいとなみを加速化すべき責めを覚えている。

③

# これからの寺院運営

## 資産運用で財産 基盤の確保を

高木 正博

(山一証券財務コン  
サルタント室部長)

今は、ご住職の皆様方も、ある意味においては、一般の方々と同じ日常生活を営む時代かと思えます。それなりの費用もかかりますので、その分、寺院から給与を頂く必要があります。

ご住職の皆様方の立場で、どれくらいの給与収入があるべきかということですが、一般のレベルから考えて、四〜五十万円は頂くべきだと思います。特に賞与が支給されない場合が多いと思えますので、できる限り給与として取得された方がよろしいでしょう。

### ご住職も一定レベルの給与が必要

また、一般社会においては、六十の年齢を超えますと、退職という問題が出てきます。しかし、皆様方のお立場は、終身

ご住職というご身分であろうかと思えますので、外形的には、退職は難しい概念です。でも、次の世代の方に、ご住職の立場をお譲りした場合には、宗教法人から退職金を頂くべきです。社会通念として、千五百万〜二千万前後が、今の時代の相場かと思えます。

ちなみに、法人税法上の規定では、最終月俸×在職年数×功勞指数ということになっており、一般的に、功勞指数は二〜五倍と解釈されています。皆様方の場合は、在職年数の概念が一般法人とはやや異なると思えますので、少々アレンジして考える必要があると思えます。

また、税務調査の時、よくあることで、ご住職の給与が少ないのに、一定レベルの生活をしているため、どこかに隠されたものがあるのではないかと疑われる場合がございます。そこで、現物支給的な考え方ができそうです。

皆様方の場合、檀信徒によって供えられたお供物が、現物支給と考えられるわけですが、現在の所得税法の考え方では、現物支給の場合は、買値の七十%をもって、現物の供与があつたとされます。皆様方の場合も同様です。

このように、宗教法人への課税が、年々強化されてきています。皆様方におかれましては、財務管理の必要性が益々高まっているといえましょう。

### 寺院改修の費用を 予算に計上すべき

宗教法人において、一年間の宗教法人の帰属収入、即ち、檀信徒等からの収入額と、宗教法人としての支払い額が等しいとしたら、大変大きな問題が残ります。というのは、寺院というものは、日々摩耗しております。そして伽藍、或いは儀式行事を行う時の宝物等は、いずれも高価なものばかりです。

これらは、本来なら、減価償却という考え方で、計上されるべきものです。一般法人では、極めて厳格な計算により、減価償却費・損金等が計上されるわけですが、宗教法人ではなされていません。そのため、皆様方の寺院におかれましては、次期の繰越金・剰余金を、その帰属収入の一分、あるいは二分程度を、予算として計上しておかなければならないと思えます。

でも、現実には、一分では寺院の運営が難しくなるでしょう。例えば、現在、一億円かけて寺院の修理をしたとして、四〜五十年後に、再び直そうとしましたら、年五〜六%のインフレと、消費税の三%が加わり、その修理費は十八億円にもなります。四〜五十年の間に、基本財産として、十八億円の資産が残らなければ、営々として続いてきました皆様の寺院が、財務管理という点から揺らいでいくわけですね。

### 有効な資産運用で 財産基盤の確立を

千五百年余にわたります皆様方の寺院の歴史の中で、現代ほど、寺院の財産基盤が脆弱な時代はないでしょう。

かつて、寺院は、教育機関であり、医療機関であり、地域社会の核として機能していました。現在も、私どもの宗教界に対する期待は大きいものがあります。にもかかわらず、日本の税法では、宗教法人に対し、何の恩典もありません。国の補助金もありません。皆様方は、自分の手で自分の寺院を守っていかねばならないのです。

では、財務管理をどう行ったらいいかを考えてみましょう。

宗教法人法で定める三つの財産があります。「特別財産」は宝物のことです。「基本財産」は、特別の会計として、十年後、或いは五十年後の支出のために、別会計で計上されるものです。そして「普通財産」が、年間の運用費の予算になります。

年間予算をたてる時、お願いしたいことは、まず第一点として、剰余金が10%以上であるように、予算会計を作って頂きたいということです。

二点目は、このような基本財産に組み入れられるような財産を、より長期的な視野にたつて、運用して頂きたいということです。例えば、国債で運用されると

よろしいでしょう。

三点目は、一年間の帰属収入を、うまく運用して頂きたいということです。普通財産は、短期的な運用が適しています。例えば、中期国債ファンド等での運用がよろしいと思います。

資金の運用は、車の車輪のときもそうです。教義を広めるといふ皆様方の目的を実現していくためには、やはり財産的な基盤が必要であり、財務管理が重要なテーマとなります。

ご住職の皆様方は、ぜひとも、寺院の資産運用について、今一度、お考え頂ければと存じます。

## ソウルで韓国花まつり



### 韓国花まつり

韓国では、毎年五月上旬に、秋尊の御生誕をお祝いするランタン・フェスティバル（花まつり）が、盛大に催される。本年は、去る五月七日に行われ、韓国仏

教宗団協議会の招請により、本会から岡山財務部長、木内国際文化部次長、町田社会部次長の三名が参加した。

記念式典（写真）は、ソウル市内汝矣島特設会場で午後五時から行われ、会場には三十万人の信者が詰めかけた。式典は、直径二メートルを越す大梵鐘が打ち鳴らされる中、二百名の僧侶による法要があり、章文仁執行委員長の開会の辞が始まり、二時間にわたって行われた。

### 哀悼

塩入亮達師（本会元常務理事）五月六日、六十五歳で遷化。浅草寺山内法善院住職、元大正大学教授。

### 事務局録事

（五月）

- 七日 韓国花まつり出席  
新宮念法寺落慶法要出席
- 十一日 法律相談室
- 十三日 部落解放研究所宗教部会出席
- 十五日 護国寺本坊落慶式出席  
局内会議
- 十六日 理事会（東京）
- 十九日 同和委員会
- 二十一日 倉吉念法寺落慶法要出席
- 二十二日 日宗連理事会出席
- 二十四日 WFB執行委員会出席（タイ）
- 二十五日 法律相談室
- 二十六日 税務委員会
- 二十九日 局内会議
- 三十日 真言宗豊山派管長就任祝賀会出席

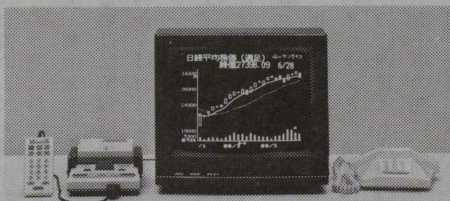
一九八九年六月一日発行  
六月号 第三四九号

発行人 白川良純 発行所

財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七十四  
電話 〇三（四三七）九二七五

ファミコンで、リアルタイムの株式投資。  
時価速報など、最新の株式情報がたちまちわかる。早朝、深夜でも株式の売買注文がピピッとできる。山一のサンラインF-III。わが家のファミコンが、こんなに役にたつとは。



ピピッと株式、ファミコンで。

## 山一のサンライン

### 山一證券

お申込みは最寄りの山一証券、本・支店または下記の電話へ  
「サンライン」専用お問合せ電話（通話料金無料）  
☎（局番なし）0120-001234  
※平日/8:30-17:00  
※土曜（第2・3を除く）/8:30-12:00

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1  
☎(03)276-3181(代表)

詳しい資料をご希望の方は、右の資料請求書を兼書に貼って住所・氏名・電話番号・職業・年齢をご記入の上 〒103 東京・日本橋局区内 山一証券証券情報部迄ご請求ください。

資料請求書  
サンラインF-III  
全 仏